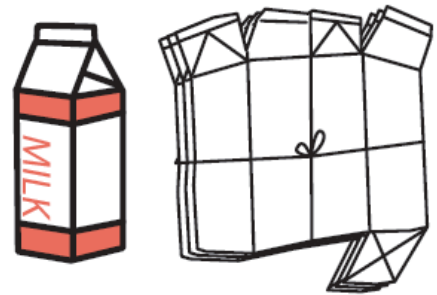


4. 紙パック

500ml以上の牛乳・ジュースなどの飲料用紙パックが対象です。中を水洗いしてよく乾燥させ、開いてひもでしばってください。500ml未満のものは燃えるごみへ出してください。



! 注意すること

裏に、アルミがはってあるものは燃えるごみに出してください。工作等に使用したものは、指定ごみ袋の連絡記入欄に(例)「汚れた紙パックが入っています」などと記入し、燃えるごみに出してください。

5. その他の紙類

名刺サイズ以上の大きさならリサイクルできます。



ティッシュの箱

トイレットペーパー・ラップなどの芯

お菓子の箱など
(ビニールは取り除く)

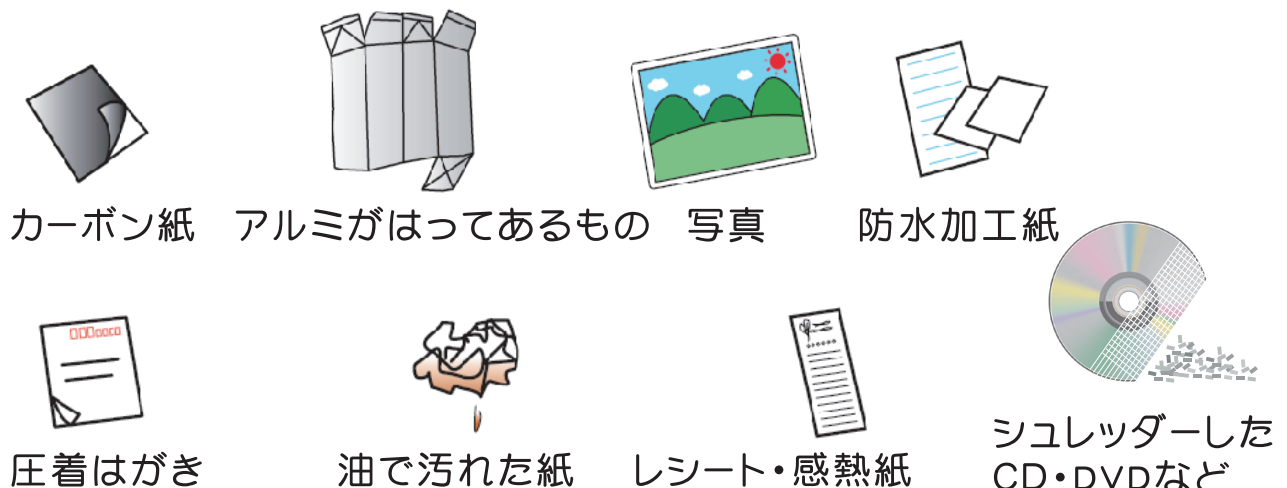
紙袋・封筒

! 注意すること

小さい紙は、紙袋の中に入れるかひもなどでしばって、まとめて出してください。紙のシュレッダーくずはリサイクルできます。(シュレッダーくずの中に、下のリサイクルしていないものは混ぜないでください。)

リサイクルしていないもの

(燃えるごみに出してください)



カーボン紙

アルミがはってあるもの

写真

防水加工紙

圧着はがき

油で汚れた紙

レシート・感熱紙

シュレッダーした
CD・DVDなど